

「倉敷市スポーツ基本計画」の見直し（素案）についての パブリックコメント集約結果

「倉敷市スポーツ基本計画」見直し（素案）について、「倉敷市パブリックコメント手続要綱（平成21年12月8日告示第683号）」に基づき市民の皆様から広く意見を募集しましたが、その結果は次のとおりです。

記

1 意見等の件数

0人 0件

2 意見を募集した案件

意見募集時の公開資料については、次ページ以降をご覧ください。

3 今後の予定

素案について、「倉敷市スポーツ推進審議会」で承認を得たのち、計画の策定を進める予定です。

4 参考

意見募集期間 令和7年7月1日（火）～7月31日（木）

（担当課）

倉敷市 文化産業局 文化観光部 スポーツ振興課

パブリックコメント要約版

1 案件名
「倉敷市スポーツ基本計画」の見直し(素案)について
2 募集期間
令和7年7月1日(火)～令和7年7月31日(木)
3 趣旨・目的・背景
倉敷市では、令和3年度から令和12年度までの10年間を計画期間とする「倉敷市スポーツ基本計画」を令和3年3月に策定し、スポーツ振興を進めてきました。 計画では、急激に変化する社会情勢に対応し、国や県の計画との整合性を図るため、計画期間中に見直しを行うこととしております。 計画策定から5年が経過する時期に見直しを行うために、素案を作成いたしましたので、市民の皆様の御意見を募集します。
4 概要
主な見直し内容 1 スポーツにおけるDXの推進 2 オリ・パラ教育の知見・体験等をいかした教育活動の展開 3 スポーツ団体のガバナンス強化・コンプライアンスの徹底 4 運動部活動の地域移行について
5 資料閲覧場所
閲覧場所…本庁スポーツ振興課・情報公開室、児島・玉島・水島・真備支所の各産業課、庄・茶屋町・船穂各支所、市ホームページ
6 意見を提出できる方
市内に住所を有する方、市内通勤・通学の方、市内に事務所または事業所を有する法人・個人事業者、この素案の利害関係者。
7 提出方法
(1)窓口への提出 ・提出先 下記「10 問合せ先」まで ・提出時間 土曜・日曜、祝日を除く8時30分～17時15分 (2)郵送 ・郵送先 〒710-8565 倉敷市西中新田640番地 スポーツ振興課 ※令和7年7月31日(木)消印有効 (3)FAX 086-421-0107 (4)Eメール sports@city.kurashiki.okayama.jp
8 提出書式
別紙「意見書」による提出。
9 備考
10 問合せ先
文化産業局 文化観光部 スポーツ振興課 〒710-8565 倉敷市西中新田640番地 本庁2階11番窓口 TEL;086-426-3855 FAX;086-421-0107 アドレス;sports@city.kurashiki.okayama.jp